

## まるしえ 20 企画運営事業委託業務企画提案指示書

### 1 業務名

まるしえ 20 企画運営事業委託業務

### 2 業務の目的

G20 観光大臣会合の開催にあわせ、北海道の食を紹介するフランスのマルシェをイメージしたフェアを開催し、G20 観光大臣会合に係る開催の周知及び各国、地域関係者等の受入れに対する道民の意識を醸成するとともに、後志管内をはじめとする北海道の食の魅力をPRする。

### 3 委託業務の内容

#### (1) 道内各地の飲食・物販ブースの出店・運営

##### ア 実施期間

令和元年10月4日（金）から10月6日（日）

実施時間は、各日午前9時30分から午後6時を基本とする。

##### イ 実施場所

ニセコ高橋牧場（虻田郡ニセコ町曾我888-1）

##### ウ 実施内容

#### ① 飲食・物販ブースの企画・運営

○ 飲食提供・物販用の出店ブース（間口2.7m程度、奥行1.8m程度）を14区画程度、設置すること。

○ イベントの入口及び会場内の案内看板等をデザイン・作成し、設営・撤去すること。  
なお、上記施設の具体的な配置可能範囲は、別途指示する。

（留意事項）

- ・給排水設備、電気設備は必要数を整備すること。
- ・イベント期間中（開催時間外を含む）、1名以上の警備員を配置すること。
- ・ブース設置に当たっては、地面防護、滑り・転倒防止対策を施すこと。
- ・建築基準法及び食品衛生法に基づく必要な手続きを行うこと。（必要な経費は、受託者が負担すること）
- ・イベント会場で発生したゴミの収集及び処理を行うこと。

#### ② 出店事業者の募集

- 飲食・物販を行うブース14区画のうち半数程度を後志管内産とし、残りの半数程度を道内かつ後志管外産とすること。
- 道内に本社又は本店のある事業者とし、全道的な地域バランスや物販と飲食提供のバランスを配慮することとし、会合開催に向けた気運の醸成と北海道の食の魅力を発信できる飲食・物販ブースとすること。ただし、高橋牧場との棲み分けを図るため、同店で販売しているものを除外すること。
- 物販及び飲食ブースの出店事業者に対して、イベント開催地までの公共交通機関を使用した場合の往復交通費及び1泊9,800円を限度とする宿泊代（出店事業者1社あたり2人以内）について、受託者が負担すること。
- 飲食提供・物販については、食品を主とし、アルコール類の販売・提供を可とするが、販売に必要な許可申請等を行ったうえ、アルコール類の未成年への販売・提供の禁止や、飲酒運転の恐れのある来場者への提供の禁止を徹底すること。

#### ③ 広報関係

- G20 観光大臣会合の開催の周知とともに、来場者数が目標に達するためにテレビ・ラジオ等との番組タイアップや新聞、情報誌への掲載、ホームページ、SNS などの活用、

旅行代理店とタイアップし会場を訪れるバスツアーを企画するなどイベントへの誘客に効果的な広報を企画・実施すること。

④その他

○ 上記にあげるもののほか、事業内容の充実のための方策について積極的に検討すること。

(2) 実績報告書の作成

ア (1)の実施結果等を取りまとめた報告書を作成する。

イ 報告書は、紙媒体(A4版)2部、電子媒体(CD-ROM又はDVD-ROM)1部とする。

4 委託期間

契約締結の日から令和元年11月29日(金)まで

5 成果目標

来場者数 3,500人

6 予算上限額

22,323,400円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

7 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として発注者と受託者が協議して決定する。

8 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「まるしえ20企画運営事業委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

9 提出期限

令和元年7月26日(金)午後5時 必着

10 提出場所

G20観光大臣会合実行委員会事務局(担当:武田・齊藤)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部国際局国際課内

電話 011-204-5159

11 その他

(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。

(3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

(4) 審査に当たっては、企画提案書の提案者名は匿名とし、別に指示する企画提案者名(A社、B社等)により行うものとする。